



▲運河を生かしたまちづくり(イメージ図)
一芝浦港南地域整備構想懇話会の報告書より

港区実施計画(昭和60年度)策定中

この計画にあなたの「こころ」を!

区では現在、昭和60年度版の実施計画の策定作業を進めています。
去る11月9・12日の両日、「区民の声を聞く会」を開催し、参加した皆さんから計画立案に対する貴重なご意見を多数いただきました。

このあらしを、紹介いたします。
区民が主体となった、区民本位のまちづくりが、今日ますます求められています。実施計画はそのための時間表であり、献立であるとも言えます。
計画を一層区民本位のものとするために、多くの方の意見をぜひお願いします。

計画のしくみ

複雑多様化する区の政策を、総合的・効果的に行っていくために、行政を計画的に進めています。
当区の計画のしくみは、その前提に、目標を昭和60年代において「人間の尊重」と「地方自治の確立」を理念とした「港区基本構想」があります。構想は、

この2本の柱を基礎に、区民と共に、個別的で、総合的な推進性のある地域社会を創り出していくことを課題としています。
この「港区基本構想」は、昭和50年3月、区議会で決定されました。

この基本計画に基づいて事業を実施していくための計画が実施計画です。実施計画は3か年間で計上された事業がどうすすめるか、社会・経済等の変動を考慮しながら、毎年見直しを行い、実情に適した計画として改定されています。
計画はさらに効率的、総合的な執行をするために、予算を組む、議会の審議を経て実施されます。

実施計画の考え方

計画を見直ししていくに当たっては、前年度までの達成水準を検討し、今後の社会・経済の変化や区民意識の変化に対応したも

のとして策定していく必要があらわれます。
今回は、①景気は自律回復型に近づいているが、なお業種間に格差があること、②区の財政は、人口変動を考慮すると、楽観視できず、長期的視点に立つた財政運営が必要であること、③区民要望が、量的なものから質的のものへ、ハードからソフトを重視する社会意識により、変化を遂げつつあること、④高齢化・情報化・国際化への対応を求めた新しい視点での施策が必要であること、⑤まちづくりを進めていくうえで区民の自主的活動を促し、コミュニティを充実していくことが望まれること、などを見直しの基本的な認識としています。

実施計画案のあらまし

これまでにとりまとめられた素案では、まちづくり組織の整備にとりま、まちづくり関連の事業が新規に計上され、一層の充実が図られようとしています。したがって、総事業数も増加しており、3か年の事業数は

区 分	実施計画(各部単案)		事業数
	施設	非施設	
生命と健康を守る環境の整備	17	17	34
住民福祉の向上	6	12	18
明るく豊かな人間性の形成	14	4	18
地域経済の安定	1	2	3
都市基盤の充実	2	5	7
施策推進のために	6	2	8
合 計	46	42	88

88事業。これに要する費用は総額約2億円と見込まれています。事業の内訳では、施設を提供するもの46事業、人的なサービス、生活援助などの非施設事業は42事業となっています。

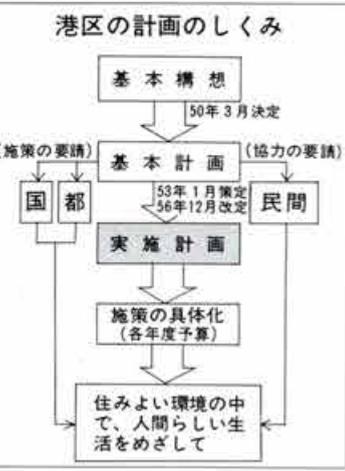
新規計上事業

基本計画の事業体系に位置付けられるもの、計画化について確保されていた事業ですが、状況の進展に伴って、今回の実施計画から初めて計上されます。快速で調和のあるまちづくりを求める区民の要望を反映した、各種の事業が計上されて来ています。

完了事業
59年度に基本計画の目標を達成する事業は次の2事業です。これで完了事業は総計6事業となる見込みです。
○小型消防ポンプの配備全65台
○道路台車の整備全10万8千平方メートル

主な計画事業

- 緑道の整備(植樹帯の設置) 延べ2千2百メートル
- 歩道の安全整備(点字アロードの設置) 4施設、歩道幅が2所
- 防災の調査・研究(防災環境カルテの作成)
- 防災活動拠点の整備: 1か所(麻布支所)
- 防災住民組織等の育成: 48組織結成、1-3次助成の実施
- 防災センター1の設置(災害対策の拠点施設): 調査



生命と健康を守る環境の整備

今年度計画案に計上されている主な事業を、基本計画の6つの施策体系別に紹介いたします。次のとおりです。なお事業数は3か年の合計で表示してあります。

○コミュニティ道路の整備(人間優先の歩道の整備): 約2万6千平方メートル

広報「みなと」は新聞(朝日・読売・毎日・日本経済・サンケイ・東京)折り込みです。左記新聞を購読していない方のために、区のおもな施設の窓口にもおいてあります。

住民福祉の向上

- 環境監視施設の整備：測定局1か所 中央監視室1か所
- 保健所の改築：1か所(麻布)
- 老人保健事業の充実(40歳以上対象に健康手帳の交付、健康教育相談、診査、訪問指導のほか、機能訓練室1か所設置1麻布)
- みどりの実態調査：1回
- 公園の整備：延べ1万3千平方メートル
- 運河の埋め立て：1千600平方メートル(高浜運河の一部)
- 老人向け民間住宅あつせん事業の実施(住宅に困難するひとり暮らしの老人、老人世帯を対象)：10室
- 福祉会館の整備：建設
- 特別養護老人ホームの設置：1校

新庁舎建設現場で遺跡の発掘調査

開庁予定が数か月延期!?



新庁舎建設は昭和59年春に着工し、これまで解体や地下連続壁工事を行ってきましたが、本年6月、行政棟の建設工事現場(協和銀行倉庫跡及び市庁舎跡)から、江戸時代の墓跡や寺院址にかかわる遺構らしきものが発見されました。

文化財保護行政を推進している本区としては、直ちに「芝公園一丁目遺跡調査団」(団長・鈴木公雄慶応大学教授)を編成し、7月からこの遺跡発掘作業を行っています。また、議会棟敷地(旧総評会館跡)からも、同時代の人骨の出土が予想されています。

今回のものは、近世の墓地と寺院址がセットで調査されるといって、昭和62年春ということでお知らせしてきましたが、この埋蔵物発掘調査との関連で、開庁時期が予定より数か月遅れられていきます。

発掘調査する調査団

充分な発掘調査を行わなければならないことはもちろんですが、その反面、区民サービスや区財政の観点からは、新庁舎の開庁はできるだけ遅れないようにならなければなりません。スケジュールなどがはつきりした時点で、改めてお知らせします。ご理解のほどよろしくお願いたします。

▽問い合わせ 内部課四八五
特別施設建設本部
社会教育課文化財係
電話一四九六六

地域経済の安定

- 小・中学校の新設：各1校(芝浦港南地区、用地取得)
- 箱根二ココ高原学園の整備：用地取得2千600平方メートル
- 小幡高原学園の整備：屋内運動場の建設
- 野外活動施設の建設(青少年センター)：用地取得
- 図書館の設置：建設
- 学校開放の拡充(学校施設のもの)：14校
- 中小企業融資の拡充：融資枠60億円 利子補給
- 勤労者共済制度の創設(中小企業勤労者の福利厚生事業の充実)：共済会設立
- 消費センターの設置：1か所
- 消費センターの設置：1か所
- 消費センターの設置：1か所

催し物

「感じる世界」テレビ時代の子育て



「感じる世界」テレビ時代の「子育て」(講演会)

▽とき 11月29日(木) 午前10時～11時半

▽会場 西桜見児童館

▽講師 映像作家高橋忠明(NHKお知らせアニメ「メルヘンシリーズ」の作家)

▽入場無料 直接会場へ

▽問い合わせ 西桜見児童館

▽501一七四四

本年度各時受賞作家の黒井千次氏の講演と懇談会

▽とき 11月29日(木)午後2時～4時

▽会場 みなと図書館 館視聴覚ホール

▽入場無料 直接会場へ

▽問い合わせ みなと図書館 電話一六六二二

▽61回書者会

本年度各時受賞作家の黒井千次氏の講演と懇談会

▽とき 11月29日(木)午後2時～4時

▽会場 みなと図書館 館視聴覚ホール

▽入場無料 直接会場へ

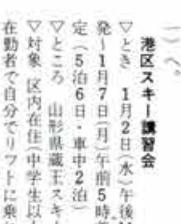
▽問い合わせ みなと図書館 電話一六六二二

都市基盤の充実

- 市街地基本調査の実施(土地利用現況調査)：1回
- 都市計画施設位置の確認(道路、公園にかかわる都市計画の位置を調査、確認する)：11万3千平方メートル
- 区営住宅の建設・供給：用地取得
- 構りよりの改良(架け替えなど5橋)
- 映像広報の充実(ビデオ広報)：1回
- 新庁舎の建設：完成
- 区資料室の拡充：新庁舎内に設置1か所

みなさんのご意見を

紙面の都合上、概要を紹介させていただきます。



紙面の都合上、概要を紹介させていただきます。詳細については、直接お問い合わせください。多くの方々の意見をもち、今後十分検討し、区民の皆さんをより反映した計画にしていきたいと思っております。

なお、来年2月を策定目標として、11月30日(金)までにお寄せください。

▽ご意見・ご要望・問い合わせ 企画課 電話一五八五・五〇九

▽区民年金保険料納付 納めた保険料は所得控除ができます。1年間納めた国民年金の保険料全額が、社会保険料としてその年の所得から控除され、課税の対象から除かれます。

▽国民年金保険料納付 納めた保険料は所得控除ができます。1年間納めた国民年金の保険料全額が、社会保険料としてその年の所得から控除され、課税の対象から除かれます。

▽国民年金保険料納付 納めた保険料は所得控除ができます。1年間納めた国民年金の保険料全額が、社会保険料としてその年の所得から控除され、課税の対象から除かれます。

港区役所

港区役所 432-4151(内線)

(東区役所) 432-4151(内線)

三田3-13-15

*ダイヤルは正確に!

納めた保険料は

所得控除ができます

1年間納めた国民年金の保険料全額が、社会保険料としてその年の所得から控除され、課税の対象から除かれます。

▽国民年金保険料納付 納めた保険料は所得控除ができます。1年間納めた国民年金の保険料全額が、社会保険料としてその年の所得から控除され、課税の対象から除かれます。

クリーンオフの制度とは

どのような制度でしょうか。

クリーンオフとは、契約を冷やすという意味で、契約をした日を含めて4日間なら、消費者が理由のいかんを問わず一方的に契約を解除することができる法律上の制度のことです。

訪問販売では消費者がセールスマンの巧みな話に誘われてうっかり契約をしまし、後日のトラブルとなる例が多いことから、訪問販売等に関する法律

質問の中のQ&A

Q クリーンオフの制度とは

A 「冷やす」という意味で、契約をした日を含めて4日間なら、消費者が理由のいかんを問わず一方的に契約を解除することができる法律上の制度のことです。

訪問販売では消費者がセールスマンの巧みな話に誘われてうっかり契約をしまし、後日のトラブルとなる例が多いことから、訪問販売等に関する法律

税金の書きかた

白色申告者の記載制度説明会

昭和59年度の所得税法の改正により、白色申告者についても帳簿書類等の記載や保存が義務づけられました。皆さんのご協力によるものと感謝いたします。

よくに福祉部会には、区民の皆さんをはじめ、町会、自治会、婦人会、母の会、日赤奉仕団から多くの品々をお寄せいただき、ありがとうございました。

おかげさまで、福祉パーサーは大盛況でした。

この収益金は、港区社会福祉協議会、福祉のために活用させていただきます。

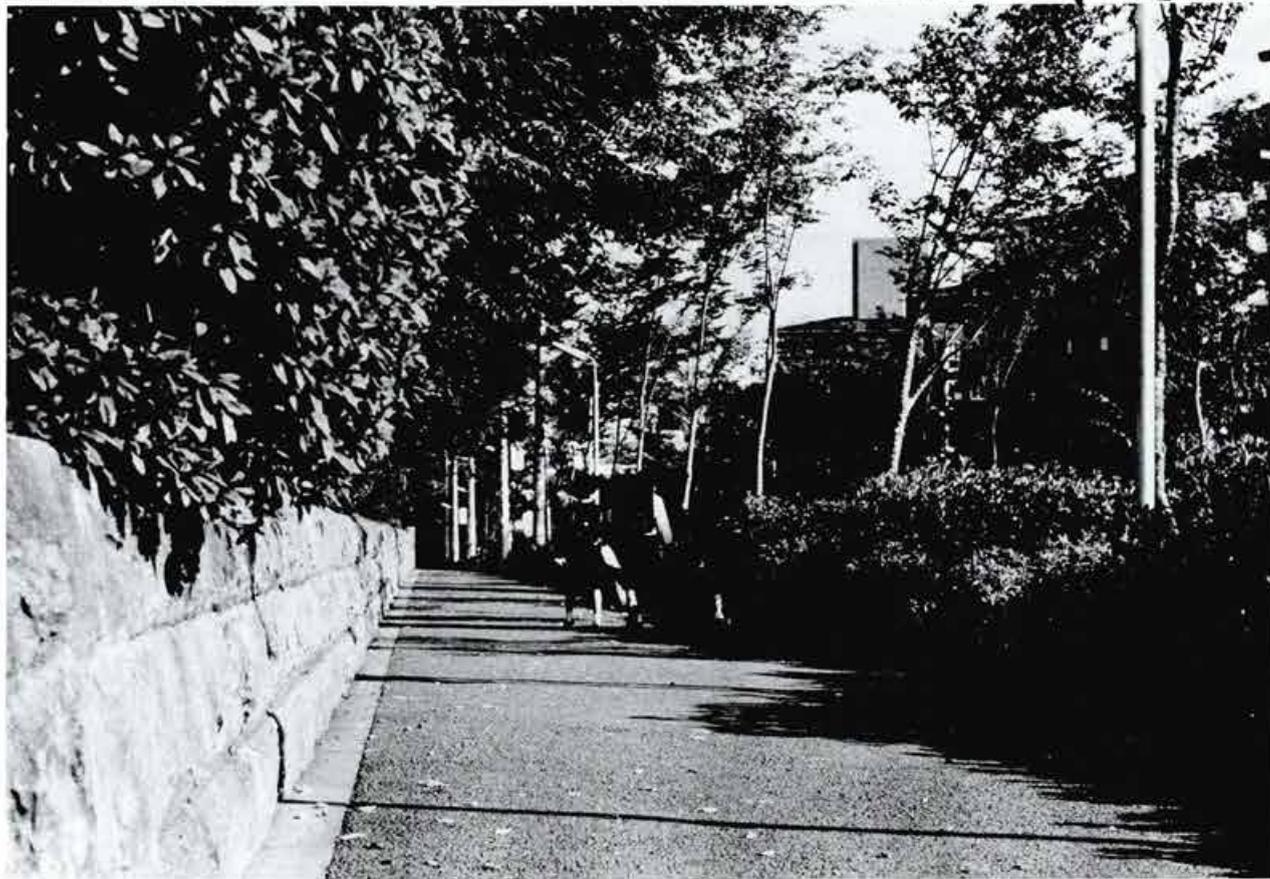
84みなと区民まつり実行委員会 委員長 鈴木左門

▽問い合わせ 内部課四八五
特別施設建設本部
社会教育課文化財係
電話一四九六六

生活の中に防災の点検を習慣づけよう!

秋の全国火災予防運動 11月26日～12月2日

地区計画制度特集



住民参加で進めるまちづくり

あなたのまちに地区計画制度を

心の豊かさを 大切に

港区は、東京の中でも、公共交通機関が発達し、時代の先端をいく情報がたくさん集まった「都市」です。

しかし、生活の場という点からみますと、宅地の細分化や業務ビルの林立、近隣騒音など、必ずしも生活がしやすい環境とは言いきれない面があります。

特に最近では、都市の利便性よりも、生活の質といったものに関心が向けられ、うるおいとかゆとりのある生活が求められるようになってきています。

このためには、昔から残されているまち並みを保存したり、みどりや水のある、こいの空間をつくりだすなど、港区という都市を、自然を生かした人間らしく住める都市として見直し、再生していくことが、今、求められていると言えましょう。

☆ 小さがった子どもの頃を思い出してみよう。
虫をとったり、魚を釣ったり、自然とのふれあいの中から、生命の尊さを学びとったのではないのでしょうか。

近所の原っぱでの野球の中から、友情とか、闘争心、助けあいといったものを身につけたのではないのでしょうか。

今の港区に、昔の自然をとりもどすことは、もう無理かもしれません。

しかし、何とか工夫して、自然を増やす必要があるとは考えませんか？

☆ 道路というものを考えてみましょう。

したり、買物をしたりする生活の重要な場の一つでした。しかし、現在はどうでしょう。車がわがもの顔で走り去り、人間は片すみにも追いやられていきます。

近隣のふれあいの場であり子どもたちの遊び場であった通りにまで車が入りこみ、大切な生活道路としての機能まで奪われようとしています。

現在の都市社会の中で、車を止め出すことはできないにしても、人が安心して通れる「まち」というものをおおして考える必要があるとは思いませんか？

あなたの手で あなたのまちを

私たちは、今、やらなければなりません。

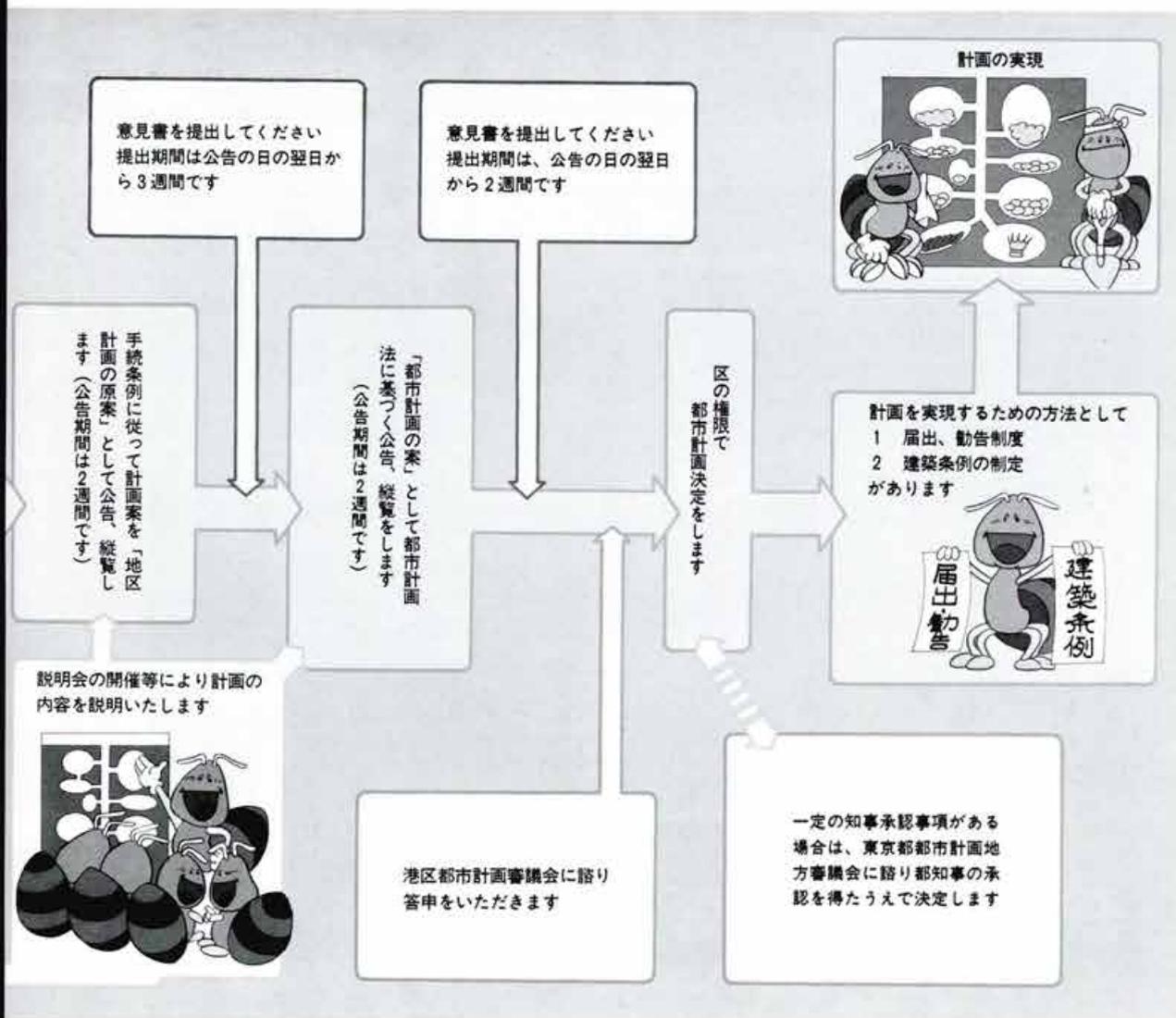
これからやってくる高齢化社会に向けて自分自身のために、また、次の世代をになう子どもたちが健やかに育つために、豊かな自然をつくり出し、ゆとり空間となる安全なまちを創出し、文化的、伝統的な建造物を保存し、人と人とが心からふれあえるような「まち」を、皆さんと一緒に築いていきたいと思います。

今回、ご説明する「地区計画制度」は、一言でいって、まちづくりを進めることです。

住民の皆さんが主体となって自らの手で自らのまちの将来のあり方を考え、これを「地区計画」としてまとめ、まちづくりを進める手法です。

住民の皆さんと行政が手をとりあって、調和のあるまちをつくりあげていきたいと思います。

まちづくりをめざして



地区計画のあらまし

地区計画制度は、都市計画法で定められた、まちづくりの一つの手法です。

この地区計画制度を有効に活用していく前提として、住民参加の手続きを、区が条例で定めることになっていきます。区では、本年九月定例区議会において、十分なご審議をいただき、この条例を制定し、九月十八日から公布されています。

地区計画とは……

都市生活において、ともすれば忘れられ、見失われがちなるおいとかがやすらぎといったものを、まちの環境を整備、保全していくことによって、取り戻そうとするものです。

そのために、比較的小規模な街区や地区を単位として、その地区の実情を踏まえつつ、地区内の住民の方の意見を反映させながら、その地区にふさわしい将来像を考え、これを実現するための整備方針、整備計画を立て、これを区が都市計画決定して、開発や建築行為を一体的、総合的に規制、誘導していくものです。

地区計画の内容

地区計画は、その地区の名称、位置、区域のほか、大きくわけて、地区の将来像を実現するための「方針」と、方針を具体化するための「整備計画」とからなります。

方針は、その地区の現況や区内住民の方の意向などから導き出された整備すべき課題を基にしてつくられます。一般的には、次のような内容となります。

一 地区計画の目標
例 災害に強いまち 国際性 文化性豊かな調和あるまち

二 土地利用の方針
例 住宅専用区域の設定

三 地区施設の整備の方針
例 小公園や細街路の適正な配置

四 建築物の整備の方針
例 用途別の敷地規模の設定

五 その他当該地区の整備、開発、保全の方針
例 伝統的建造物の保存

以上が方針のあらましですが、方針は、まとめて記述することもでき、また、方針だけで地区計画とすることもできます。

次に、整備計画の内容は、

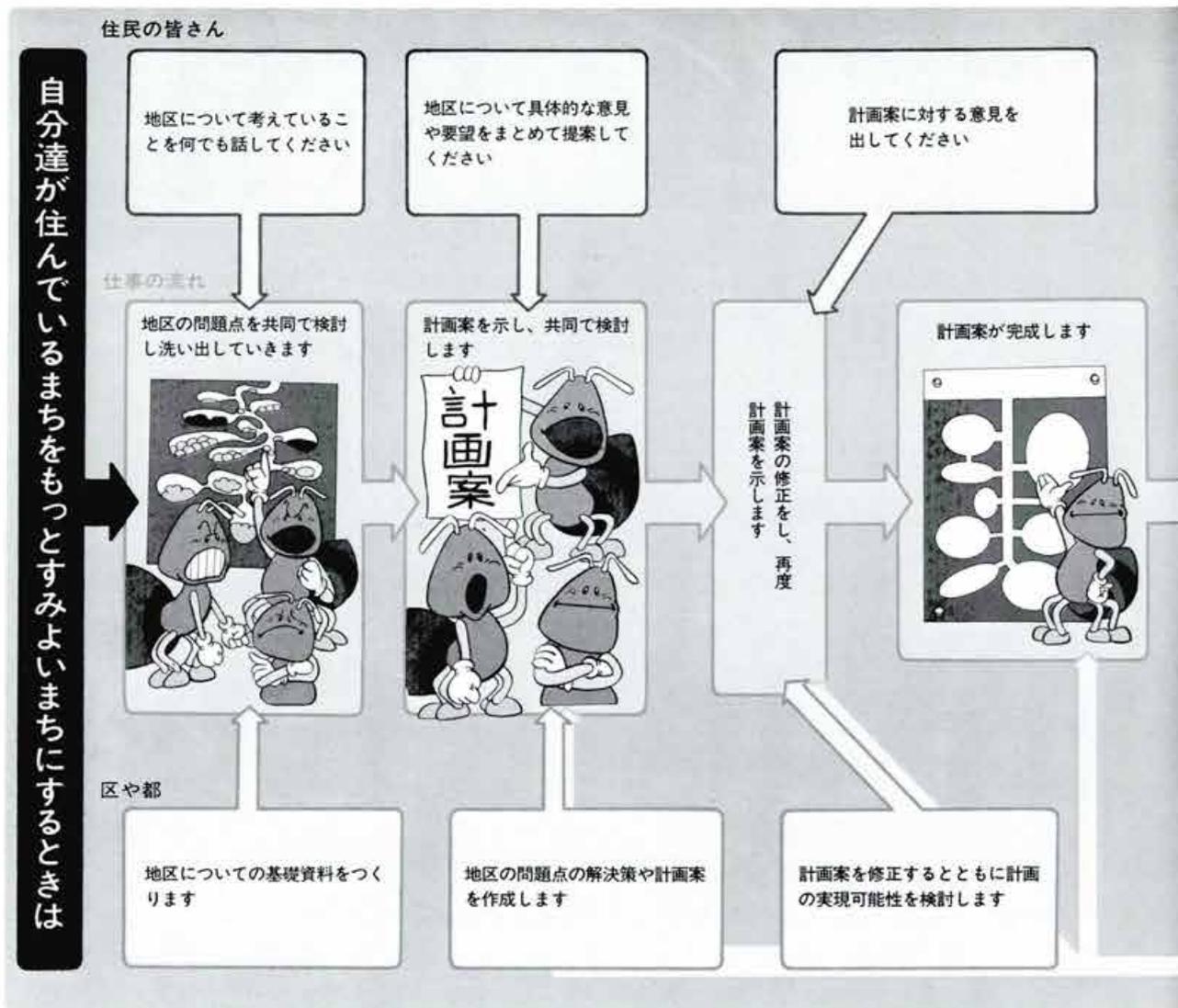
一 地区施設の配置及び規模
例 道路、公園、緑地、広場などの公共施設の配置、規模を明らかにする。

二 建築物等に關する事項
例 建築物の用途、容積率、建ぺい率、高さなどの制限、敷地面積や建築面積の最低限度、壁面の位置、建築物の色や形などの制限等

三 土地利用に関する事項
例 樹木の保存

これらの中から必要なものを地区の実情に応じて選び、地区計画の案をつくり、都市計画決定をしていきます。

うるおいとやすらぎのあ



地区計画の対象区域

地区計画の対象とする区域は市街化区域内で、次のような区域が対象となります。

- 一 市街地再開発事業などにより、計画的に開発される区域
- 二 不良な環境の街区が形成されるおそれのある地域
- 三 狭小敷地により居住環境の悪化する地域
- 三 良好な環境がすてに形成されている地域

地区計画の地区の広さ

地区計画は、それぞれの区域の特性にふさわしいまちをめざすものですから、街区としてのまとまりや道路網、施設配置といった土地利用等の計画に合理性があれば道路にかこまれた一

このような地域が単独であるが、複合しているかにかかわらず、港区内においてはどの地域も地区計画の適用対象地と考えてさしつかえありません。

地区計画を具体的に適用する場合、基本的には住民の皆さんの意見や要望によりますが、区がいろいろな調査に基づき地区の皆さんと相談の上、適用していきたいと考えております。

区が適用した方がよいと考えている地区は、道路が狭く、防災上も危険があり、木造建築物が多い地区とか、緑や広場が少なく、居住環境の整備が必要であると思われる地区です。また、大規模な開発が行われると予想される地区なども考えられます。

地区計画の実現

都市計画決定された地区計画を、計画どおりに実現していくためには、地区内の皆さんのご協力が前提になりますが、区としても次のような方法により、計画を実現していきます。

- 一 届出、勧告制度

地区内で建築物を建築する場合、工事に着手する30日前までに、区に届出をもらいます。その建築が地区計画の内容にあつていようかどうかをチェックします。

もしあつていないときは、あわせていただくよう勧告します。

- 二 建築条例

地区計画の内容のうち、特に重要なもの、例えば、建築物の容積率、建ぺい率などを建築条例として定めることができます。

この条例ができると、条例の内容にあつていないことが建築確認の必要条件となります。

- 三 その他

土地を造成したり、道路をつくったり廃止したりする場合も、地区計画にあわせていただくこととなります。

このほか、土地所有者の同意があれば、区長は地区施設を予定道路として指定することもでき、この指定がされると、その土地の部分は、建築物を建てることができなくなります。

地区計画 Q&A



Q あなたが住んでいる。まちを、もつと住みよいまち。暮らしやすいまち、安全で快適なまちにつくりなおしていくことです。それも、うるおいとかやすらぎ、人と人とのふれあいのあるまちにしたいこと、それによつて、これからも長く住んでいたいまち、一度は住んでみたいと思うようなまちに、区と皆さんが協力してつくりあげていくことです。

Q 最近、「まちづくり」という言葉をよく耳にしますが、まちづくりとは何ですか。



A 港区内には、たくさんのおまちなちがあります。それぞれのまちは、歴史とか伝統、文化や地理、地形も少しずつ違つております。このようなまちの特色は、そのまちに住んでいる方が日常生活の中で肌で感じ、雰囲気として身についているものです。したがって、まちづくりを進めるにあたっては、そのまちに住み、そのまちの特色を一番よく知っている住民の方が中心になつて、そのまちの将来像を描いていただく必要があります。具体的には、自分のまちの現状とか将来のあり方などについて、二人から三人、三人から五人へと話し合いの輪を広げていっていただきたいと思います。そして、そのような話し合いが行われていることを区にお知らせください。その際には、区が専門的な知識や資料を提供することができ、区民の皆さんと手をたずさえてまちづくりを進めることができるものと考えております。

Q まちづくりに対し、住民の協力とか住民参加とか言われますが、住民は何をすればよいのですか。



Q まちづくりについて、区はどのように考え、どんな対応をしてくれますか。

A 「区」というのは、港区という一定の区域と、港区民という住民がいてはじめて成り立つものなんです。しかも、港区民の健康で幸せな毎日がおくれるようにするのが区の役目です。区は、この役目を果たすために、福祉とか教育など多方面の仕事をしていきますが、まちづくりは、これらの仕事すべての基本となる総合的な仕事として考え、積極的に進めていかなければならないものと考えております。したがって、区民の皆さんが、まちづくりに関心がある場合、話し合いが行われるような場合、必要な専門的知識や資料の提供のほか、すでにいろいろ制度の活用などを図っていきます。なお今後、金銭的な助成や、コンサルタント（まちづくり専門家）を派遣するなどの助成、援助を制度化していきたいと考えております。

Q 「地区計画」は、まちづくりにとって有効な方法だと言われますが、どのような特長がありますか。

A 地区計画は、これまでの都市計画と違って、次のような特長があります。
一 地区内の土地の所有者などの意見や要望をよく聞き、計画をつくりあげていくことができます。
二 細街路、小公園、建物の用途、形態、敷地の広さなど、きめ細かな計画をたてることができます。
三 その地区の特色にあった計画

Q 「地区計画」を適用すると、そのまちはどういうふうになるのですか。

A 地区計画を適用することによりみどりを多くとったり、歩行者の安全を考えた、みちをつくったり、そのまちの住民の皆さんが望んでいるような居住環境の整備をすることができ、また、風俗営業関係の施設がつかれないようにすることもできます。その他、歴史的、文化的価値のあるまち並みを保全したり、ミニ開発を防止することもできます。

画をつくることができます。
四 従来からある都市計画の内容を変更することはできませんが、一体的、総合的に地区を考えたいうえで、用途地域などを見直すことも考えられます。
五 計画を実現させていく方法として、届出、勧告制度という方法がとれます。また、場合によっては、建築基準法に基づく建築条例を制定し、法的に規制する方法もとれます。

問い合わせ相談窓口

- ▽地区計画については
- ▽都市計画課計画第一係 区内線 四九五・六一三
- ▽まちづくりに関する総合窓口は
- 開発指導課開発相談係 区内線 六一五・五四一

港区ビデオ広報「ふれあひみなと」 今年度第3号ができました

多くのみなさんから好評を得ています。ビデオ広報「ふれあひみなと」の第3号が完成し、今月下旬から区施設7か所で放映されます。

内容は、まず最初に「運河と緑のまちづくり」を提言した芝浦港南地城整備構想懇談会の報告を紹介し、港開港地からビルやマンションに建て替えられるなど、土地利用の転換が進んでいる芝浦港南地城の現状を報告しながら、報告書の内容を当該地域の将来像を描いていきます。(約8分)

次は、去る10月13、14日の両日、約20万人が出で賑わった「84みなと区民まつり」。今年で3回目を迎えた区民まつりは、年々盛り上がりを見せ、この会場



▶迎賓館をレポートする金子キヤスター

も押すを得ずなる盛況ぶり、ひょっとして、あなたちが知っているかも知れない。(約7分)

施設の紹介からは、内職を希望する人に仕事をあっせん紹介し、また、ここでお年寄り等のための「内職補助産所」を取り上げています。(約4分)

そして、散歩道の「コーナ」では、古さと新しさの混在した、進行きの深いまちといわれる赤坂を、そして、この地域にありとなく、「遊覧船」を初めて紹介し、(約8分)

区内3保健所のみならず、区立区立商工館の曲石みなど、

このビデオテープをお貸しします。また、10人以上で見ると場合には、ビデオデッキもお貸しします。

▶申し込み・問い合わせ
広報課広報係 内線308

国民健康保険

保険料は納期限内に納めよう

保険料は皆さんの不慮の病気やけがに備える大切な財源です。近くの銀行、信用金庫、信用組合、郵便局、区役所または支所へ必ず毎月末日までに納めてください。

納期が過ぎた未納保険料がある方も、早急に納めてください。また、納付相談もお受けしています。

▽相談、問い合わせ
国民健康保険課納保係
内線一七九・五二九・五六五

おとぎの国

乳飲料を宅配します

ひとり暮らしのお年寄りの健康増進と、安否確認のための乳飲料を配達します。

▽対象 70歳以上のひとり暮らしの人

▽お問い合わせ 老人福祉課老人福祉係 内線二七三

▽お年寄りの病氣、事故、災害等の緊急時には、近隣の救急要請連絡網として、警報ベルを無料で設置します。

赤ちゃん

大宮裕子ちゃん
(ひのみやうこ)
昭和58・7・31生まれ
三田四丁目
「おなかがよくと、がまんできないの。ひとりでもちゃんと食べられるのよ」



赤ちゃん一歳

市川市 青木 蓉浩
大衆魚を使った
栄養指導講習会(無料)
11月27日(火) 午後1時半~4時

▽内容 魚の栄養の話と調理実演(試食を含みます)

▽対象 区内在住、在勤の人

▽申し込み・問い合わせ 電話で芝保健所指導係へ

費用 有料
▽申し込み・問い合わせ 12月4日(火)までに電話で芝保健所指導係へ

▽費用 無料
▽申し込み・問い合わせ 12月4日(火)までに電話で芝保健所指導係へ

保健所から
申し込み・問い合わせ

芝保健所 451-4700
千歳港区三田1-4-10
千歳港区三田1-4-10
千歳港区三田1-4-10
千歳港区三田1-4-10

検査名	胃がん検査	子宮がん検査
検査日	12月20日(木)	12月20日(木)
検査会場	芝保健所	東京都がん検診センター
定員	20人	24人
担当保健所	芝保健所	麻布保健所
対象	区内在住の35歳以上55歳未満の人	区内在住の35歳以上の婦人
申し込み方法	検査の手配を受けた人は、保健所に相談してください。妊娠中の人とその可能性のある人は受診できません。	妊娠中は受診できません。

おしらせ

スポーツセンター
「トレーニングパーク」を一時お休みします

※休みのため、芝浦区民センターに移動して行います。

▽申し込み 当日直接会場へ

▽問い合わせ 芝保健所指導係

「社会福祉と日本人」をさしあげます

今春開かれた成人大学講座の講義録ができました。

▽希望の方は、社会教育課までお問い合わせください。250部先着順無料。

▽問い合わせ 社会教育課社会教育係 内線四四九・三三四

ご協力を
「歳末たすけあい運動」

今年も年の瀬を迎え、歳末たすけあい運動を区内全域に展開することになりました。

区内のことに困っている方、病床で救済の療養を続けている低所得の方、身寄りもろく施設に入っているお年寄りの方々に愛の手をさしのべてください。

区民一人ひとりが楽しいお正月を迎えることができれば、よりよい町を創ることができると考えています。

皆さんの暖かい思いやりを心からお待ちしております。

▽期間 11月21日(水)~12月31日(日)

▽募金目標額 1千600万円

▽主催 港区社会福祉協議会(☎二二〇〇〇)・港区

マウス検影、尿検査、血圧測定、診察、保健指導、栄養指導(二)の健診の結果、さらに詳しい検査が必要な人は後日精密検査を行います。

休日診療 あんない

午前9時~午後5時
(港区休日急病診療所)
(港区休日歯科診療所)
三田1-4-10 芝保健所3階
☎455-4927-8(休日のみ)
(港区休日診療情報センター)
☎582-3924
午後5時~午前9時
(東京都衛生局夜間休日案内所)
☎216-4828

- 11月23日(金)・勤労感謝の日
- 赤塚医院 (内科・小児科) ☎451-3323
 - 芝3-6-9 ☎芝公園駅下車
 - 第一医院 (内科・小児科) ☎441-9645
 - 高輪1-21-5 ☎高輪2丁目下車
 - 岡部医院 (内科) ☎407-0076
 - 西麻布2-24-12 ☎西麻布下車
 - 古川橋病院 (内科・外科) ☎453-5011
 - 南麻布2-10-21 ☎古川橋下車
 - 赤坂歯科 (歯科) ☎585-8148
 - 赤坂3-7-13 信徳ビル3階 ☎山王下車
 - ▶夜間 午後5時~10時
 - 赤坂一ツ木診療所 (内科) ☎582-7064
 - 赤坂3-15-5 山王マンション401 ☎赤坂駅下車

- 11月25日(日)
- 厚治内科クリニック (内科・小児科) ☎401-0455
 - 北青山2-12-33 ☎外苑前駅下車
 - 虎ノ門中央診療所 (内科) ☎501-3934
 - 西新橋1-6-13 柏屋ビル3階 ☎内幸町駅下車
 - 秀栄ビル診療所 (内科) ☎452-2047
 - 芝4-2-10 ☎三田駅下車
 - 前田外科病院 (外科) ☎408-1136
 - 元赤坂1-1-5 ☎赤坂見附駅下車
 - 沼倉科 (歯科) ☎436-2250
 - 芝大門2-2-2 花正ビル3階 ☎大門駅下車
 - ▶夜間 午後5時~10時
 - 大井内科 (内科) ☎431-2162
 - 新橋5-7-2 ☎新橋5丁目下車

いつも健康、豊かな笑顔。

健康増進入選作品決まる

健康増進の果敢とご協力をいただきました。応募総数、10通の中から、太田徳さん(75歳・北青山三丁目在住)の作品が優秀賞に入選しました。

佳作3点は次のとおりです。

健康は、明日への暮らしのパートナー。

芝浦2丁目 米山 咲子
微笑と健康、あなたもほぐし
赤坂6丁目 恩田 久吉
パパ元気、ママ元気、ボク元

健康は、明日への暮らしのパートナー。

芝浦2丁目 米山 咲子
微笑と健康、あなたもほぐし
赤坂6丁目 恩田 久吉
パパ元気、ママ元気、ボク元

健康は、明日への暮らしのパートナー。

芝浦2丁目 米山 咲子
微笑と健康、あなたもほぐし
赤坂6丁目 恩田 久吉
パパ元気、ママ元気、ボク元

健康は、明日への暮らしのパートナー。

芝浦2丁目 米山 咲子
微笑と健康、あなたもほぐし
赤坂6丁目 恩田 久吉
パパ元気、ママ元気、ボク元

カレンダー

- ★11月21日(水)
 - 青果お買い得セール
 - 区内全域
 - 老人健康トレーニング指導
 - 午後1時・青南福祉会館・三田福祉会館
 - 午後2時・豊岡福祉会館
 - お話し会 「りすのクッキー」ほか
 - 午後3時・三田図書館
 - 読書講演会 「絵本のたのしみ/しみずみちを」
 - 午後2時・みなと図書館
- ★11月22日(木)
 - レコードコンサート 「モーツァルト・ピアノソナタ第11巻/内田光子」
 - 正午・三田図書館
 - 老人健康トレーニング指導
 - 午後1時・赤坂、本村、芝公園、白金台、西麻布福祉会館
 - 社会教育映画会 「趣味のある老後」ほか
 - 午後2時・みなと図書館
- ★11月23日(金) 勤労感謝の日
- ★11月24日(土)
 - 12月分ふ頭少年野球場・浜松町少年運動広場抽せん会
 - 午後1時・港区スポーツセンター
 - 子ども映画会 「勇敢な女立屋」ほか
 - 午後2時・高輪図書館
 - 子ども映画会 「ジャンパルジャン物語」
 - 午後2時・麻布図書館
 - 子ども映画会 「親子おすみの不思議な旅」
 - 午後2時・赤坂図書館
 - 一般映画会 「羅生門」
 - 午後2時・みなと図書館
 - 子ども映画会 「おれんち」ほか
 - 午後2時・三田図書館
 - お話し会 「おにくん」ほか
 - 午後3時・みなと図書館
- ★11月25日(日)
 - 12月分港区野球場・庭球場当せん者申し込み
 - 港区スポーツセンター
- ★11月26日(月)
 - 老人健康トレーニング指導
 - 午後1時・三田、西桜、豊岡、青南福祉会館
- ★11月27日(火)
 - 老人健康トレーニング指導
 - 午後1時・青南福祉会館
 - 午後2時・豊岡福祉会館
- ★11月28日(水)
 - 港区二輪車・自転車安全日
 - 老人健康トレーニング指導
 - 午後1時・青南福祉会館
 - 午後2時・豊岡福祉会館
- ★11月29日(木)
 - 毎夜映画会 「草原の輝き」
 - 午前9時45分・芝児童館
 - 老人健康トレーニング指導
 - 午後1時・赤坂、本村、芝公園、白金台、西麻布福祉会館
- ★11月30日(金)
 - 老人健康トレーニング指導
 - 午後1時・三田、西桜福祉会館
- ★12月1日(土)
 - ☆ワンギョーの日
 - 「佐伯明のフォロワー・アッパ・ザ・ミュージック」
 - 午後2時・みなと図書館
- ★12月2日(日)
 - 港区スポーツセンター・区民無料公開の日
 - 午前9時半～午後5時

みほと トピックス

街の話題をお寄せください

☎433-3710(広報課)



▲講座を熱心に聞く受講生

23区で初めての「学校教育講座」開設

「うちの子は学力が伸びません。家庭でどう指導すればいいのでしょうか」とか「学校ではどんなことを子供に教えているのかしら。子供は話してくれないし」とか、小学生の子供を持つ多くの親は、共通した悩みをもっています。

そこで、もっと学校教育の現状について理解してもらい、家庭と学校との協力態勢を強化し、充実を図ろうと、23区で初めての幼稚園から中学生までの子供を持つ父母を対象に、このほど、教育センターで「学校教育講座」が開かれました。

当日は、50人の父母が参加。横溝教育センター長が、センターの概要や「学校教育講座」の趣旨等を説明したあと、本題の「小学校3年生の社会科教育と家庭教育」に移り、父母達は小学校3年生が使用している教材を見ながら講義に耳を傾けていました。

参加した父母達は、「社会科はある程度地域の特色をもった教材なので、どんなことを子供達に学んでいいのか興味がありました。親を対象としたこのような講座は、画期的な企画だと思います。次回もぜひ、参加したい」と好評でした。

地下鉄12号線の早期建設を建設促進総決起大会開催

このほど、都営地下鉄12号線、開通を求めた運動を続けている「地下鉄12号線促進連絡協議会」が、新宿センタービルで建設促進大会を開催しました。

この大会には、港区をはじめ関係11区の住民約100人が参加。住民代表として、港区交通問題促進協議会の須崎清門会長が意見発表があつたあと、光が丘一棟間を建設計画通り完成させること、放射線一棟馬一折間)の建設工程を明らかにし、早期に着工することを、現状の建設計画の具体化、建設費の国庫補助の大幅な引き上げ等を強く要請する決議文を用原草男港區長が読みあげ、賛同一致で採択しました。

そして、この決議に基づき、都知事、大蔵・運輸、自治の各大臣などに要望書を提出することになりました。



▲決議文を読みあげる川原幸男港區長

各種の無料相談

区では、皆さんの生活の中で起るトラブルや悩み事を解決し、安心して仕事や生活ができるよう、相談窓口を設けています。

秘密は厳守していますので安心してご相談ください。

※年末から年始にかけてはお休みのようになりますので、あらかじめお問い合せを。

- 注意：該当日が、祝日の場合は、休みとなります。
- 相談受け付けは、先着順です。相談者多数の場合は、受け付けを早めに終了させていただきます。
- お年寄りや健康で楽しい毎日を送るよう医師が応じます。
- 内科：毎月第1、4火曜日
- 整形外科：毎月第1、4金曜日
- 整形外科：毎月第1、4土曜日
- 三田福祉会館・内科：第1、4金曜日
- 整形外科：毎月第1、4土曜日
- お年寄りの保健について
- 老人保健相談
- お年寄りやその家族のための老人福祉についてお受けします。
- 毎週水曜日：午後1時～4時
- 豊岡福祉会館
- 老人生活相談
- お年寄りやその家族のための老人福祉についてお受けします。
- 毎週水曜日：午後2時～4時
- 豊岡福祉会館
- 高齢者職業相談
- 65歳以上の方を対象に求職、求人の相談に応じています。
- 毎月第2水曜日：午前10時～午後3時
- 毎月第4水曜日：午前10時～午後3時
- 豊岡福祉会館
- 内科：毎月第1、4火曜日
- 整形外科：毎月第1、4土曜日
- お年寄りの保健について
- 老人保健相談
- お年寄りやその家族のための老人福祉についてお受けします。
- 毎週水曜日：午後1時～4時
- 豊岡福祉会館

- ★法律相談
 - 相続、離婚、借地・借家、金銭貸借などの法律上の問題について、弁護士が応じます。
 - 毎週水曜日：午後1時～4時
 - 麻布支所
 - 交通事故相談
 - 交通事故の処理について、弁護士が応じます。
 - 毎週水曜日：午後1時～4時
 - 麻布支所
 - 不動産取引相談
 - 宅地・建物の取引など
 - 毎月第1、3水曜日：午後1時～4時
 - 麻布支所
- ★行政相談
 - 国やその関係機関に対する要望・苦情などに応じています。
 - 毎月第2水曜日：午後1時～4時
 - 麻布支所
- ★以上4つの相談の問い合わせ
 - △内線四六六・四六七
 - △広報課応接係
- ★人権身上相談
 - 人権侵害や身の上についてお困りのときは人権擁護委員が応じます。
 - 毎月第2、4水曜日：午後1時～4時
 - 西麻布福祉会館
- ★消費生活相談
 - 商品・サービスに対する苦情や買物についてお受けします。
 - 毎週水曜日：午前10時～午後4時
 - 婦人会館
 - お問い合わせ：庶工課消費経済係
 - △内線二五八・二五九
- ★保健・栄養相談
 - 婦人と乳幼児の保健指導と栄養相談に応じています。
 - 毎週水曜日：午後1時～4時
 - 毎週水曜日：午前10時～午後4時
 - 婦人会館
 - お問い合わせ：保健衛生課業務係
 - △内線五四八
- ★婦人相談
 - 婦人の生活、その他種々の問題について専門の婦人相談員が指導や助言をします。
 - 毎週水・金・土曜日：午前10時～午後4時
 - 婦人会館
 - お問い合わせ：婦人会館
 - △内線四一九
- ★婦人健康相談
 - 婦人を対象に健康についての相談を専門医師がお受けします。
 - 内科：毎月第2水曜日：午後1時～3時
 - 婦人科：毎月第4水曜日：午後1時～3時
 - 婦人会館
- ★緑の相談
 - 楽しく園芸に親しんでいたが、くたの手だすけとして、専門の相談員が相談に応じています。
 - 毎週水曜日：午後1時～4時
 - 場所：問い合わせ：土木計画課緑化推進係
 - △内線五一五

- ★更生保護相談
 - 青少年の非行防止などについてお受けします。
 - 毎週水曜日：午前10時～午後3時
 - 白金福祉会館
 - 以上2つの相談の問い合わせ
 - △厚生部管理課厚生係
 - △内線五二〇
- ★家庭相談
 - 夫婦、親子、結婚の関係や結婚・離婚などについて応じます。
 - 毎週月・水・金曜日：午後1時～5時
 - 福祉事務所
 - お問い合わせ：福祉事務所相談係
 - △内線二四四
- ★結婚相談
 - 実際の機会が少ない方々のために交際相手を紹介いたします。
 - 毎週火・木・土・日曜日：午前10時～午後4時
 - 麻布支所
 - 毎週火・木曜日：午前10時～午後4時
 - 婦人会館
 - お問い合わせ：区民課庶務係
 - △内線二四六
- ★保嬰・栄養相談
 - 婦人と乳幼児の保健指導と栄養相談に応じています。
 - 毎週水曜日：午後1時～4時
 - 毎週水曜日：午前10時～午後4時
 - 婦人会館
 - お問い合わせ：保健衛生課業務係
 - △内線五四八
- ★国民年金相談
 - 国民年金についてのあらゆる相談に応じています。
 - 毎月第2火曜日：午前10時～午後4時
 - 場所：問い合わせ：国民年金課給付係
 - △内線二八一
- ★下請あつせん相談
 - 専門の下請相談員がくわしく責任を持って応じます。
 - 毎週水曜日：午前9時～正午
 - 場所：問い合わせ：庶工課庶務係
 - △内線五五二

- 物忘れがひどい、はんやりしているなど不安に思っている方やその家族の方に対し医師・保健婦などが相談に応じています。
- 毎月第1月曜日：午後1時～3時
- 芝保健所
- 毎月第4月曜日：午後1時～3時
- 赤坂保健所
- 健康相談
- 成人の方なら、だれでも何んでも医師、保健婦、栄養士が相談に応じています。
- 毎月第1、3月曜日：午前9時～10時半
- 芝保健所・赤坂保健所
- 毎月第1水曜日・第2火曜日：午後1時～2時半
- 麻布保健所
- 以上2つの相談の問い合わせ
- △芝保健所：電話四七〇
- △麻布保健所：電話一六一四
- △赤坂保健所：電話九一九
- 保嬰・栄養相談
- 婦人と乳幼児の保健指導と栄養相談に応じています。
- 毎週水曜日：午後1時～4時
- 毎週水曜日：午前10時～午後4時
- 婦人会館
- お問い合わせ：保健衛生課業務係
- △内線五四八
- 婦人相談
- 婦人の生活、その他種々の問題について専門の婦人相談員が指導や助言をします。
- 毎週水・金・土曜日：午前10時～午後4時
- 婦人会館
- お問い合わせ：婦人会館
- △内線四一九
- 婦人健康相談
- 婦人を対象に健康についての相談を専門医師がお受けします。
- 内科：毎月第2水曜日：午後1時～3時
- 婦人科：毎月第4水曜日：午後1時～3時
- 婦人会館
- お年寄りやその家族のための老人福祉についてお受けします。
- 毎週水曜日：午後2時～4時
- 豊岡福祉会館
- 老人生活相談
- お年寄りやその家族のための老人福祉についてお受けします。
- 毎週水曜日：午後1時～4時
- 豊岡福祉会館
- 高齢者職業相談
- 65歳以上の方を対象に求職、求人の相談に応じています。
- 毎月第2水曜日：午前10時～午後3時
- 毎月第4水曜日：午前10時～午後3時
- 豊岡福祉会館
- 内科：毎月第1、4火曜日
- 整形外科：毎月第1、4土曜日
- お年寄りの保健について
- 老人保健相談
- お年寄りやその家族のための老人福祉についてお受けします。
- 毎週水曜日：午後1時～4時
- 豊岡福祉会館